

平成22年第3回上里町議会定例会会議録第4号

平成22年6月10日(木曜日)

本日の会議に付した事件

日程第16 一般質問について

出席議員(14人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君	14番	齊藤邦明君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	山下精治君
教育長	山下武彦君	総務課長	高野正道君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	清水澄雄君	福祉子ども課長	関根健次君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	吉田雅幸君	下水課長	豊田昇君
人権共生課長	山田和雄君	学校教育課長	山口正彦君
生涯学習課長	庄邦雄君	中央公民館長	柴崎久男君
水道課長	飯塚邦男君	指導室長	丸山修君
図書館長	澁澤秀実君	資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	関根信夫君	会計管理者	戸矢三樹男君

事務局職員出席者

事務局長 戸矢隆光 次長 須田孝史

開 議

午前9時0分開議

議長（齊藤邦明君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第16 一般質問について

議長（齊藤邦明君） 一般質問を続行します。

6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） おはようございます。

議席番号6番中島美晴でございます。

通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回私は1、がん対策の充実強化について、2、地球温暖化対策について、3、農業対策について、4、地域の文化・芸術の推進について、5、障害者福祉についての5項目にわたり質問をさせていただきます。町長、教育長に御答弁をお願いいたします。

まず初めに、がん対策の充実強化についてですが、昨年を引き続いての質問であり、昨日の同僚議員の質問と重なる部分はできる限り省略し、町民の命を守る視点から早期発見の大切さを啓発し、がん検診率の向上を願いお伺いいたします。

日本は世界有数のがん大国である反面、国民の命を守るがん対策ではいまだに後進国です。そこでがん対策の柱の一つであるがん検診について、がん対策推進基本計画では2011年度までに受診率50%以上の達成という大きな目標を掲げています。上里町としましても胃がん・大腸がん検診、肺がん・結核検診や乳がん、子宮頸がん検診など一部自己負担ですが、集団あるいは個別検診の申し込みを毎年受け付け実施しています。さらにその一環として女性特有の乳がん、子宮頸がんから命を守るため検診受診率向上に向けて無料クーポンの配布を推進し、平成21年度補正で実現しました。乳がんは40歳から5歳刻みで60歳まで、子宮頸がんは20歳から5歳刻みで40歳までの人が対象です。私も街頭に出てクーポン券は届きましたか、検診を受けましょうと地域の皆様に呼びかけるお知らせ運動を行ってまいりました。このようにして始まった無料クーポン事業、上里町の場合、平成21年度の無料クーポン券配布の乳がん検診の対象者は1,132人、子宮頸がん検診の対象者は1,057人、今年度も事業実施となりましたが、今年度の乳がん検診対象者は1,149人、子宮頸がん検診対象者は1,040人とお聞きしています。

そこでお伺いしますが、女性特有のがん検診率の向上に向けて昨年度から実施されたがん検診無料クーポン事業の取り組みの成果についてと、今年度の無料クーポン事業の取り組みにつ

いてお聞かせください。

続きまして、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成についてお伺いします。昨年10月子宮頸がん予防ワクチンが承認され12月から販売を開始、予防できる唯一のがんとされる子宮頸がんの予防ワクチン接種への公費助成に向け、政府与党が2011年度予算での対応を目指し、いよいよ協議を開始しました。これは2007年10月、地方議員からの現場の声を受け、国会で初めて浜四津代表代行が子宮頸がん予防ワクチンの早期承認を訴え、その後全国で約350万人もの署名を集め申し入れを行うなど、公明党が与党時代から粘り強く推進してきたことが追い風となり、大きく前進したものであります。新年度に入り、全国各地で子宮頸がん予防ワクチンの接種が始まったというニュースも相次いでおりますが、私は財政による医療サービスの格差をなくすためにも、町として全額公費助成を求める要望を国に対して上げるべきと強く御提案するところであります。児玉郡市や医師会との協議も大事ですが、上里町独自でも国に対して全額公費助成の実施を強く求める要望を上げることについて、町長の御決断をお聞かせください。

続きまして、我が町のさらなるがん対策への取り組みに期待し、受動喫煙防止の取り組みについてお伺いします。厚生労働省健康局は、今年2月25日付で各都道府県や保健所設置市、特別区長に対し、受動喫煙防止対策について平成21年3月に受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会報告書が取りまとめられたことを踏まえ、今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性等について通知文書を出しました。健康増進法第25条の規定の対象とする施設として明示されている学校、体育館、病院等以外のその他の施設について具体的に示すとともに、今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性として、多数のものが利用する公共的な空間については原則として全面禁煙であるべきとしています。しかし、全面禁煙が極めて困難な場合は、当面喫煙可能区域を設定する等の対策を求めることとし、将来的には全面禁煙を目指すとしています。その場合、禁煙区域と喫煙可能区域を明確に明示し、周知することとしています。町としても、この通知を踏まえ、たばこ対策を一層推進していく役割が求められている施設、機関であることから、施設内の全面禁止に向けた取り組みを強化していくべきであると考えます。

そこでお伺いしますが、町内のどこの施設が全面禁煙宣言をされているのか、また全面禁煙区域と喫煙区域との区分けが一層進むよう取り組んでいただきたいと考えますが、町長はいかがお考えか、お聞かせください。

次に2番目の質問としまして、地球温暖化対策についてお伺いします。

6月は環境月間で、6月5日は環境の日です。これは1972年6月5日からストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して定められたものです。国連では日本の提案を受けて6月5日を世界環境デーと定めており、日本では環境基本法が環境の日を定めています。そして1997年12月に議決された京都議定書は、2008年から2012年までの期間中に各国の温室効果ガス

6種の削減目標を1990年対比5%削減することを決めました。ついで2008年の洞爺湖サミットを機に7月7日のクールアースデーイベントも始まりました。

こうした中で、昨年3月環境分野を経済成長の牽引役とする世界的流れの中で、日本版グリーンニューディール政策を打ち上げました。地域グリーンニューディール基金も創設し、地域の活性化と低炭素化、エコ化を同時に推進しようとするもので、政権がかわってからも基金は従来の都道府県や政令市だけでなく、中核市や特例市においても創設され、地方も主体性を持って積極的に取り組むことが要請されています。2008年6月の地球温暖化対策推進法の改正により、地域のCO₂削減計画の策定が義務づけられましたと伺っております。昨年9月には鳩山前総理は、ニューヨークの国連気候変動サミットで、温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減する目標を表明しました。埼玉県としても地球温暖化対策などに係る事業を実施するため、国から交付された補助金を既存の埼玉環境創造基金に地域グリーンニューディール分として積み増しました。そして、積み増した基金を活用して平成23年度までに事業を実施し、雇用創出を図るとともに、持続可能な地域経済社会を構築することを目標としますとあります。

そこで町長に次の3点についてお伺いいたします。上里町のグリーンニューディールについてどのように取り組まれていくのか、お聞かせください。

2番目としまして、また3年目を迎える今年のクールアースデー、7月7日七夕の夜、家庭や施設などのライトダウン運動やろうそくの光で夜を過ごすイベントが催されるなど、地球温暖化を考える機運を盛り上げるために各地でさまざまな取り組みが計画されていますが、ことしのクールアースデーに対する上里町の取り組みについてお伺いします。

としまして、ストップ・ザ・温暖化のためには町民一人一人が身近なことから行動を起こす必要があります。生活に根差したエコライフ、ごみゼロへの取り組みについてお伺いします。

次に、3番目の質問としまして、農業対策についてお伺いします。

まず、口蹄疫対策についてお伺いします。宮崎県で家畜伝染病口蹄疫の感染が10年ぶりに1例目が発生して以来、感染が猛威を振るい、被害が爆発的に拡大しています。殺処分の対象となる牛や豚は新たに20万頭が加わることになり、この中には宮崎牛ブランドを支え、松坂牛などの子牛の供給源でもある貴重な種牛が含まれていると伺います。宮崎県の東国原知事は5月18日、非常事態宣言を発令し、感染拡大防止と早期撲滅に取り組む姿勢を示し、政府もようやく5月22日、現地対策本部を設置し、口蹄疫被害の拡大阻止に向け、発生の集中した一定地域を対象に全頭殺処分を前提とした家畜へのワクチン接種を開始しました。

そうした中で、家畜の移動制限区域から特例的に避難させた種牛6頭のうち、最も優秀な1頭に感染疑いが発覚、殺処分されました。宮崎の肉牛産業は壊滅の危機と隣り合わせの状態に

陥ってしまいました。28日には口蹄疫対策特別措置法が成立し、畜産関係者などへの支援が本格化するとのことです。今回の宮崎県の口蹄疫被害は決して他人事ではなく、ましてや感染源が不明のままでは、いつ埼玉や上里で発生してもおかしくありません。

そこで、宮崎県での取り組みを教訓として口蹄疫から上里町の畜産業を守るために、どのような取り組みがされているのか、お伺いします。

今回、初動の遅れが拡大した大きな要因とされていますが、上里町にも畜産農家さんがおられるわけですから、万が一の場合に備えて今回のような事態が発生した場合、県や国との連携も含めて、危機管理体制についてお伺いいたします。

続きまして、戸別所得補償制度についてお伺いします。この4月から戸別所得補償制度導入に向けたモデル対策として、米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業が始まり、この国の農政は大きな転換期を迎えます。新たな制度の名前からすべての戸別農家の所得を伸ばすかのような誤ったイメージを与えますが、対象となるのは水田だけで、野菜農家や果樹農家などの生産農家には適用されません。また、水田農家であっても補助の対象となるのは、生産調整に従う米農家に限定されて実施したメリット策として、販売農家に対しての制度であります。

公明党が1月から2月に埼玉、千葉、茨城の3県で農家約1,000人を対象に緊急アンケートを実施、埼玉県内農家224人のアンケート結果の一部を紹介しますと、戸別所得補償の実施で農業後継者が増えるとの回答はわずか4%、現状と変わらないが67.4%を占め、むしろ農業経営者が減ると答えた農家が26.8%と3割に迫るという予想外の結果でした。野菜など米以外に戸別所得補償がないのは不公平だと感じている農家は54.5%と過半数を上回っています。米モデル事業で生産費や販売価格の地域格差を配慮しないで、定額部分が全国一律にされた点について見直すべきであるとの回答が53.1%を占め、適当な額と評価した農家は12.5%、安過ぎると考えている人が39.3%に達しています。小規模水田農家の最大の課題は高齢化です。世代が交代できていないところにあります。

このような状況から、今回の対策はその根本問題の処方箋にはなっていないのではないかと。しかもその財源は、農地の基盤整備に不可欠な土地改良事業費を前年度比6割も削って捻出したものです。また、埼玉農業の主軸である野菜農家、花や果樹農家などに戸別所得補償制度は適用されず、国の農業予算配分が米生産県に手厚くなっていき、それ以外の農作物を中心とした県との予算配分の不公平が固定されていきます。そうではなく、農業全体の振興や農家全体が元気になり潤うような制度とすべきと考えますが、関根町長はいかがお考えか、お伺いいたします。

次に4番目の質問としまして、地域の文化・芸術の推進についてですが、今回は子供の文

化・芸術教育についてお伺いします。

日本語で文化を意味するカルチャーの語源は、ラテン語の耕すという言葉とのことです。確かに文化・芸術は人々の心を耕し、次代を担う子供たちの夢と希望をはぐくむ豊かな土壌といえます。しかし、鳩山政権下での昨年の事業仕分けで、伝統文化こども教室事業や学校への芸術家派遣事業などが縮減・廃止と判定されました。仕分け人によると、芸術は自己責任、人材育成は不要、有望な人材は既に留学しているなどとの意見表明が出されました。私はそもそも事業仕分けを文化・芸術に適用することが少し違うのではないかなと考えます。私は子供が心豊かに成長していくには身近に本物の文化、芸術、芸能などに触れ、時には体験をし感性や創造力などがはぐくまれるので、子供のときにそうした機会をたくさん確保してあげることが大事であると考えます。生きる力と絆の埼玉教育プランの中で、学校教育における文化・芸術活動の充実を図るため必要な施策を講ずるよう努めるものとすると思います。

そこでぜひとも学校における総合的な文化・芸術教育として、子供たちのための舞台芸術体験授業を拡充し、年1回すべての小中学校で本物の実演芸術家の公演を行うことを御提案します。我が町の学校での状況をお伺いいたします。

次に5番目の質問としまして、障害者福祉についてですが、視覚障がい者への情報バリアフリーについてお伺いします。

視覚障がい者は税金、年金や預金や公共料金、各種の請求書など印刷物による個人情報、すべてだれかに読んでもらわなければ日常生活もままならない環境にあり、著しい情報格差を強いられています。個人情報であり、頼まれても気軽に読み上げてよいのか、どんなものかわからなくて困惑するという町民の御相談を受け、今回質問をさせていただきました。厚生労働省が2006年に行った身体障害児（者）実態調査によれば、全国の視覚障がい者 18歳以上で在宅の方です の人数は約31万人と推計され、70歳以上が約半数を占めています。これは病気などによって中高年になってから目が見えなくなる事例が圧倒的に多いことを示しており、こうした実情から実際に点字ができる視覚障がい者は全体の1割程度にとどまっており、つまり87%以上が点字を読むことができないという実態があります。

そこで、音声コードの重要度が増してきています。平成15年に厚生労働省より、音声コード活用の活字文書読み上げ装置が日常生活用具に指定されており、約1割の負担で購入できるようになり、視覚障がい者へ音声情報を紙で提供できる環境が整いつつあります。

平成16年に改正された障害者基本法の第1条には、何人も障がい者に対して障がいを理由として差別すること、その他の権利、利益を侵害する行為をしてはならないと規定されていますが、現状は情報提供面で大きく立ち遅れていると思われまます。

そこでお伺いしますが、音声コードを活用し、我が町の視覚障がい者の方々に健常者と同じ

ように行政情報が提供されて、御本人が自分で情報を確認できるような普及促進を図るべきと考えますが、町長の御見解をお伺いいたします。

これで1回目の一般質問は終わります。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員の質問に対し町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 中島議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、がん対策の充実強化について、の女性特有のがん検診率の向上について、の子宮頸がん予防ワクチンの公費助成について、の受動喫煙防止の取り組みについての御質問でございますけれども、がん対策に関連しておりますので、一括してお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、第1点目の女性特有のがん検診率の向上についてでございますが、平成21年度におきまして国の経済危機対策における未来への投資につながる子育て支援の一環として、一定の年齢に達した女性に対し子宮がん及び乳がん検診を無料で受けられる事業が推進されたところでございます。本事業は、今年度も引き続き対象者に無料クーポン券とがん検診啓発資料であります女性のためのがん検診手帳を対象者へ配布をし実施するところでございます。当事業の平成21年度の子宮頸がん検診の検診率は7.4%、乳がん検診の受診率は30.6%という状況になっております。乳がんの受診率につきましては、マスコミ等の影響もあってか、一般の乳がん検診を含め増となっております。しかし、子宮頸がんの受診率は個別、集団検診、広報紙、町のホームページ等により啓発をしているにもかかわらず、受診率は低い状況になっておるところでございます。

今年度の乳がん検診事業対象者には、個別検診を追加、集団と個別の検診の拡大を実施しているところでございます。先ほども申し上げましたが、対象者にクーポン券、これは対象者が1,152人おるそうでございますけれども、今年度はまだ発送はしていないそうでございますけれども、検診手帳に加えて子宮頸がんの発症の知識や検診の重要性等の案内を添えて、受診勧奨を進める中で、今後さらに受診率向上に向けた意識啓発を図ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2点目の子宮頸がん予防ワクチンの公費助成についてでございます。子宮頸がん予防につきましては、新井議員、沓澤議員からの質問にあったとおり、昨年12月より予防接種ができるようになり、子宮頸がんを予防できるとして話題になっているところでございます。子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスに感染、持続的な感染が続くと、一部がんになる前の状態を経てがんが発症するものでございます。このワクチンによって子宮頸がん発症数を約70%減

少すると推計されておるところでございます。しかし、このワクチンは、定期的な子宮頸がん検診のかわりとなるものではなく、ワクチン接種に加え正しい子宮頸がんの知識を持ち、何よりも早期発見のため子宮頸がん検診を定期的に受診することが必要となっておりますこととでございます。

御質問のワクチンの公費助成につきましては、1人当たり接種料が5万円から6万円で高額であるとの課題があり、税収の大幅な落ち込み等により大変財政状況が厳しい状況の中であり、昨日も沓澤議員にもいろいろとお話を申し上げたところとでございますけれども、なかなか助成関係は難しいということとございまして、国・県に向けて、当然国・県がやっていただけるよということと強く要望をしまいたいというふうにおもっておるところとでございます。

また、議員からおっしゃられておりました上里町独自でもというようなお話もいただいたわけとでございますけれども、これはやはり町村会を通して埼玉県各市町村会が一緒になって要望することのほうが、なお一層の効果があるのではないかなというふうにおもっておるところとでございますので、そういった意味で、国のほうへも強く要望をしまいたいと、この様に考えておるところとでございます。

次に、3点目の受動喫煙防止の取り組みとございますけれども、たばこの煙には数多くの有害物質が含まれ、人への発がん性があると認められたものが多く含まれております。受動喫煙による肺がんの発症の危険性が高いとされておるところとございます。危険性は1.1倍から2倍とされており、また受動喫煙は肺がんのほか、循環器の影響、子供の呼吸器などへの影響、そして乳幼児突然死症候群等を引き起こすともされておるところとございます。

受動喫煙の影響によりさまざまな疾病の危険性が高まる中で、当町における受動喫煙防止の取り組みとございますが、町内小中学校、保健センターでは敷地内全面禁煙、体育館、公民館、児童館等13施設では施設内全面禁煙、役場庁舎におかれましては空間分煙等を実施して、受動喫煙防止の措置を講じているところとございます。特に肺がんは受動喫煙の危険性が高いため、検診におきまして受動喫煙の状況等を問診し、喀たん検査の推進を実施しておるところとございます。肺がん検診の受診率につきましては、医療制度改革により各保険者が特定健診を実施している影響もあって、受診率は前年度より下がっている状況にあるわけとございます。このような状況で、本年度は国民健康保険の特定健診と同時実施し、受診の受けやすい環境を整備し、受診率の向上を図っているところとございます。

先ほど申し上げましたが、がんは死亡原因の1位であり、早期発見、早期治療のためにも一人でも多く検診していただく必要があるわけとございます。今度さらなる保健サービスの充実を図ってまいりたい、このように考えておるところとございます。

次に、上里町のグリーンニューディールについてとございます。

現在の世界的な金融危機は、新自由主義の市場経済が環境を犠牲にするという新しい認識の中で起こったわけでございます。このまま化石燃料由来のエネルギー需要が増えると温暖化防止に必要な削減量よりはるかに大きなCO₂排出量となってしまいます。米国やEU諸国の政策立案者たちはグリーンニューディールと呼ばれる新たな政策へとかじを切り始めました。経済のニューディール（新規まき直し政策）をグリーン（自然エネルギー）の導入によって実現するというものであると聞いております。したがって、CO₂排出の少ない再生可能な自然エネルギーの成長を促す方向に、経済と金融システムを立て直すよい機会が訪れたとも指摘をされておるところでございます。

日本政府におかれましても、環境省をはじめ経済産業省などが取り組みなどを行っておるようでございますが、世界では自然エネルギーへの民間投資が伸びていると聞いております。金融危機の中でも伸びている再生可能エネルギーの民間投資でございますが、風力発電、太陽光発電、バイオ燃料、バイオマスと廃棄物発電などへの投資を見ても、日本国は世界的な成長の中では見劣りしているようでございます。今まさに欧米の先進国では、自然エネルギーが資本投資の流れを引きつけ、グリーンニューディールが始まろうとしているとき、日本は低炭素社会へのかけ声は勇ましいが、そのエネルギー政策は具体性に乏しく、世界の新しい流れから遅れることのないよう、切に願うものでございます。国レベルでの政策に伴う自治体への補助、支援など強く要望するものでございます。

上里町においては、省資源、省エネルギー、そしてごみの削減などへの取り組みの一環として、レジ袋削減運動など実施しておるところでございます。また3R、昨日も申し上げましたが、リデュース・リユース・リサイクル等を推進するとともに、グリーンニューディールについても大変重要なことでもありますので、国の方策に沿って推進してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、今年のクールアースデーの取り組みについてでございます。クールアースデーの趣旨につきましては、地球温暖化の防止や自然との共生に向け、我が国が国際社会において重要な役割を果たすため、まず我が国が率先して国民みんなで地球環境を考えて行動し、それを世界に対して発信することが必要であるわけでございます。このためG8サミットが7月7日の七夕の日で開催されたことを契機に、天の川を見ながら地球環境の大切さを国民全体で年に一度確認し、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における低炭素社会への取り組みを推進する日としてクールアースデーを設けたものでございます。

このような趣旨でございますので、上里町におきましても広報かみさと7月号に事業所、家庭などで一斉に電気を消す七夕ライトダウンを本年も呼びかけていきたいと考えておるところでございます。役場庁舎を含む公共施設においても7月7日の消灯について実施をする予定で

ございます。広域的に連携した地球温暖化対策として例年のとおりエコウエーブ（9都県市地球温暖化防止一斉行動）を行うこととなっており、埼玉県から協力依頼もありますことから、エコウエーブを連携した取り組みとして、ストップ温暖化のかけ声のもと、上里町においても実施をしてみたい、このように考えておるところでございます。

次に、の生活に根差したエコライフ・ごみゼロの取り組みについてでございます。今や日々の生活に欠くことのできない自動車や電化製品、その一方で大量のごみが捨てられ、また水や空気が汚染されてきておるところでございます。私たちが文明的な生活を送るようになって暮らしのさまざまな場面で環境への負荷や影響が顕在化してきており、将来世代のためというだけではなく、現在の私たち自身にとっても、健全で質の高い環境が今までどおりの生活を送っていたのでは守り継承していくことができなくなると危惧されるようになってきたのではないのでしょうか。私たちの生活が周りの環境や私たち自身の影響を及ぼしている現状を認識し、少しでも何らかの行動を起こしていけるよう生活スタイルをエコライフとして、地域生活に根差した活動が切望されているものではないのでしょうか。町民の生活が周りの環境や町民自身に影響を及ぼしている現状を認識していただき、省資源、省エネルギー、清掃活動などの率先参加など呼びかけてみたい、このように思っておるところでございます。

河川清掃月間による清掃活動、ボランティア協議会による道路・学校施設などの清掃活動、地域や行政区による地域の清掃・美化活動などたくさんの方々に参加、協力をいただきました。5月30日に行われました上里町コミュニティ協議会主催のごみゼロ運動などたくさんの町民の方の参加をいただき、大変感謝を申し上げます。

ごみの問題は、ごみが目の前から消えてなくなると忘れ去られがちな問題であるわけがございます。何げない買い物の中で、気づかないうちにゴミを買ってしまったこともあるわけでございます。買い物を入れるのにレジ袋は当たり前だと思っている人がたくさんおります。分別を守らないマナーの悪い人もいます。今後におきましても、3R推進を行うとともに、地域や生活に根差したエコライフとしてのごみゼロ運動として、住民への意識づくりの中でごみ減量化、資源の大切さを確認し、地球に優しい暮らしができるよう、団体、地域、個人、企業などへも推進してみたいと、このように思っておるところでございます。

次に、農業対策について、口蹄疫対策についての御質問でございます。

本年4月に宮崎県で発生した家畜の伝染病である口蹄疫は、国、県、市町村、農業団体が一丸となって防疫措置を講じているにもかかわらず、また新たに都城で発生の疑いが出るなど、なかなか終息宣言ができない状況にあるわけでございます。宮崎県では、口蹄疫非常事態宣言を行い、感染拡大を阻止し、口蹄疫を早期に撲滅するため、発生地域における感染防止措置の徹底強化や発生地域外における感染防止対策等を徹底的に行っておるようでございます。また

6月4日には、口蹄疫の蔓延防止、口蹄疫に対処するために要する費用の国の負担、生産者の経営や生活の再建支援等の特別措置を講じるため、口蹄疫対策特別措置法が公布施行されたところでございます。

上里町では、酪農10軒、肉牛9軒、養豚5軒の畜産農家があります。町全体の農業生産額はおよそ42億1,000万円で、1番が野菜類の20億1,000万円でございます。畜産が2番目で10億8,000万円であり、もし口蹄疫が発生すれば、上里町農業も大打撃を受けることは必至であります。

中島議員の御質問の町としての対策はということでございますけれども、町では家畜防疫に関する専門知識はありませんので、埼玉県熊谷家畜保健衛生所と連携をしながら、口蹄疫の情報、防疫対策等を各畜産農家に送付するとともに、この5月27日には、上里町畜産協議会として酪農、肉牛、養豚農家に口蹄疫対策として消毒用の消石灰を1軒当たり10袋ずつ配布をしたところでございます。口蹄疫が一日も早く終息することを願ってやまないところでございます。

次に、戸別所得補償制度についての御質問でございますが、本年4月から水田農業に携わる農家の皆さんの経営安定を図るため、米に対して一定の所得を補てんする米戸別補償モデル事業（米モデル事業）と自給率向上のポイントとなる麦、大豆、飼料用米などの生産拡大を促す水田利活用自給力向上事業（自給率向上事業）がセットとされ、戸別所得補償モデル対策が実施をされたところでございます。

町では、この対策を周知するために、対象となる農家に対して3月中の2日間、説明会を開催するとともに、農家組合長会議の席上での説明やJA埼玉ひびきのが発行してある広報紙にも掲載し、この制度の周知徹底を図ったところでございます。また5月には、戸別所得補償モデル対策の交付金に係る営農計画書を対象農家に配布し、その記載指導を4日間にわたり行ったところでございます。町でこの営農計画書を送付した農家は1,220戸ありますが、交付金が交付されるためには一定条件があり、実際に交付金の対象となる農家はおよそ300戸程度となるのではないかと推測をされておるところでございます。

交付単価等について申し上げますと、米モデル事業では、主食用米10アール当たり1万5,000円、自給率向上事業では10アール当たり飼料用米（新規需要米）8万円を、野菜類は1万円、小麦が3万5,000円、二毛作助成で1万5,000円といった金額になります。平成22年度のこの対策はモデル対策であり、中島議員の御質問のとおり農家全体が対象となるものではなく、あくまでも水田を保有している販売農家だけが対象となるわけでございます。

上里町では、野菜農家、果樹農家、畜産農家等も数多くおるわけでございます。私といたしますれば、水田農業だけを対象とするのではなく、野菜農家、果樹農家、畜産農家等、農業の全体を対象とする制度になるべきであると考えておるところでございます。

農林水産省では、平成23年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向けて検討しているようにございますが、その内容についての情報はまだ届いておられないわけでございます。この制度が、中島議員のおっしゃるとおり農家全体の経営安定や自給率の向上、ひいては町の農業振興が図られるような制度となるように、県の市町村会等を通じて要望をしていきたいと、このように思っておるところでございます。

次に、4の地域文化・芸術の推進についての御質問でございます。

子供の文化・芸術教育についての御質問でございますが、本物の文化・芸術に触れる機会を充実することは、地域の文化・芸術の推進にとっても大変重要なことと考えておるところでございます。

なお、学校での取り組みの状況ということでもありますので、教育に関するところでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

次に、障害者福祉について、の視覚障害者の情報バリアフリーについての御質問でございます。

御質問の視覚障害者への情報バリアフリーについてでございますが、国では地域における障害者に対する情報バリアフリーを一層促進するため、自治体や関係機関に情報支援機器等を整備するとともに、平成23年度のデジタル放送への移行に伴う緊急支援事業を行っておるわけでございます。障害者への情報支援の充実を図る目的として、視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業を平成19年度から20年度まで実施し、平成21年度から平成23年度まで内容を一部変更し継続しておるところでございます。

事業の内容につきましては、1つ目として、自治体等の公的機関の窓口業務の円滑化等に必要な情報支援機器、ソフトウェアの整備を行うこと、2つ目として、音声コード普及のための研究及び広報を行うこと及び3つ目として、平成23年度地上デジタル放送への完全移行に伴い、聴覚障害者受信情報装置を利用する者に対して緊急支援を行うこととなっておりますのでございます。

町では、この事業で平成20年度に窓口業務の円滑化を図るため、視覚障害者用拡大読書機を2台購入し、町民ホール及び1階の窓口付近に設置しており、利用されておるところでございます。この事業については限度額100万円で一度だけの事業となっておりますのでございます。

音声コードについては、最近になって少しずつ普及してきており、読み取り装置でなぞると盛り込まれた情報を読み上げるものでございます。読み取り装置は障害者の日常生活用具として支給されますが、現在町では読み取り装置を利用している方がおりません。音声コード等の普及のための研修会については、今後埼玉県や郡内の障害者協会等と協議をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 中島議員御質問の4、地域の文化・芸術の推進についてのうち、学校に優れた音楽家や芸術家などを招いて、子供たちに本物の芸術を視聴させるための取り組みが上里町の学校でどのように行われているのかという御質問ですが、本年度上里町の全小学校で議員御指摘のような取り組みが実現する予定となっております。

最初に、国の文化庁事業、子どものための優れた舞台芸術体験事業として、東京混声合唱団が神保原小学校、賀美小学校、上里東小学校でワークショップ並びに公演をいたします。ワークショップとは、ソプラノ、アルト、テノール、バスのそれぞれの美しい響きを実際に聞き、合唱の仕組みやハーモニーを実体験するというものです。それぞれの学校の校歌と一緒に歌ったりもします。本物の合唱に触れる体験ができることと思います。

同様の事業で、長幡小学校ではミュージカルが公演され、七本木小学校では劇団による演劇が公演されます。本物にふれる子供たちの感動やあこがれが目に見えようです。ほかにも埼玉県の文化振興事業として、長幡小学校に、「アーティストが学校にやってくる」と題してバイオリンアンサンブルの公演も決まっております。国や県の事業はすべて学校がみずから応募し実現したものです。

なお、これらの費用はすべて国や県が負担しております。

各小学校では、毎年PTAの補助を受けるなどして音楽鑑賞教室や演劇鑑賞会を続けており、その中で本物の演奏や演劇と触れ合っております。また中学校でも、3年生を送る会等で同じような取り組みが毎年行われております。

最後に、地域の伝統文化について少しお話をさせていただきます。上里町に残る獅子舞を学校の授業でも扱っています。神保原小学校の3年生は、上里町郷土資料館のお手伝いをいただき、説明を聞いたり地域の有識者の指導のもとに、厚紙で獅子頭をつくって獅子舞に取り組んだりしております。いずれも総合的な学習の時間で行っているものですが、上里町に残る貴重な文化を大切に継承していこうという気持ちもあわせて養っていこうとするものです。

今後もこのような活動を発展させ、上里町の子供たちの豊かな心の育成を目指して各学校に指導してまいります。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。

御丁寧な御答弁ありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

まず1点目、がん対策の充実強化のところではありますが、御答弁を伺って予想はしていたものの余りの検診率の低さにちょっとがっかりしたところでございます。乳がん検診に関しては上がってきている。しかしながら、子宮頸がん検診に関しては無料クーポン券配布も含めての低さということでありまして、この原因の一つとして考えたときに、かかるお医者さんが指定をされていて、この上里町という郡部は公設の病院がない。女性専門外来もつまりない。本当に女性特有のがん検診でございますので、やっぱりメンタルの部分で病気になってやむなく診療するというのと違いまして、やはり予防検診といいますか、そういった部分でこの検診率の低さの原因の一つにあるのかなというのが、私の個人的な考えなんですけれども、何としましてもやはりその検診と予防ワクチンでセットでもう100%が防げるといわれている唯一のがんでありますので、本当に女性の命を守るためにも引き続き検診をしていただけるように、その啓発をお願いしたいわけなんですけれども、その啓発の大切さを知っていただくという部分でどのようなお考えを持っていらっしゃるか、再度お伺いしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げたとおりで、乳がん等についてはある一定の成果は得ているということでございますけれども、子宮頸がんにつきましては女性、乳がんもそうですけれども、特有の病気ということで非常に受けづらいというようなお話がもとになっておるのではないかなというふうに思っておるところでございます。ただ、今医師会と契約をして、この本庄市の産婦人科さんが5医療機関あるわけでございますけれども、そういうところと契約してやっておるわけでございます。もしかしたら女性特有のそういう病気の予防でございますので、女性の先生に診ていただくほうが受けやすいのではないかとということで、いろいろ当たってきたわけでございます。

そういう中で、県内の近隣の医師会を通じて群馬県内の近隣の専門医療機関と整備を受けられるかどうかということをお話をしてきたところでございますけれども、これも全国的な今取り組みをやっておるということで、外からの医療の先生のやはり何ていいますか、受診者の数に限りがあるということでお断りをされたというのが現実のようでございます。私も昨日、中島議員といろいろお話をさせていただいた中で、ぜひそういうことでやっていただければ県外でもありがたいなというふうに思ったところでございますけれども、いろいろそういう実情がございますので、群馬県も手いっぱいだと、よその分までできるやっぱり数に限りがあることとございますので、そこまではできないというようなお話をいただいたそうでございますので、ひとつその辺のところも御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

れども、これからも本当にがんはまず初期の手当が大切であるということはどなたも認識は一致でございますので、恥ずかしがらずにやっていただけるように。特に小中学校の子宮頸がんにつきましては、生徒も対象になっておるわけでございますから、学校等の指導もそういう面ではやらせていただければありがたいなというふうに考えておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） ありがとうございます。

本当に指定された医療機関以外の、越えてもというふうなちょっと望みが絶たれたかなみたいなことで、やっぱりそういったことで公設の大きな病院がないということが残念だなと感じます。

ただいま学校教育のほうで低年齢化しているということで、保健の時間ですか、その時間の中でしっかりと子供たちにも啓発といいますか、教育していただけるということで、大変ありがたいと思いました。

あわせてというか、加えて私が昨年の6月にこの質問をさせていただいたときに、二十の成人の集いのときにぜひその啓発の冊子を成人者の皆さんに命を守る検診の大切さを知っていただくためにぜひ配布してほしいというふうな、町長に要望させていただいた記憶があるんですけども、それに対してことは、去年の6月の要望だったものですから、今年の1月はどうだったのか。また今後はお考えありますか。お金がかからない施策なので町長、その辺に対して忘れていたのか、どうだったのか、それをちょっとお聞きしたいんですけども、すみません。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは、特に近年における非常に大きな課題になっておるわけでございますので、これらも含めて検討をしていきたいというふうには思うわけでございますけれども、成人式にその予防接種の何ていいますか、冊子ですか、そういうものは中島議員にお聞きしましたところ、ただいただけるということでございますので、それを取り寄せて成人式の冊子と一緒に、その中に一緒に配れたらいいなというふうに思っておるところでございますので、関係機関にお話をさせていただきたいと。ぜひそういうことで実現に向けて努力をしてみたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

それで、その子宮頸がん予防ワクチンの公費助成の件であります、先ほどやはり上里町独自よりも郡内で一緒にというふうな御答弁をいただいたわけですが、私は一緒にやるのはやるので郡内一緒に要望をすることも大事かもしれませんが、上里町のやはり町民の命を守るというトップにいらっしゃるわけでありまして、そういう視点からとらえるならば、上里町独自としても国に対して特にうちは財政的に厳しいというふうな、いつもいつも町長さんおっしゃっているわけでございますので、であるならば、なおのこと財政によつての医療サービスが本当にその格差が生じるということはやっぱりよくないことであるかと思っておりますので、何としましても今ちょうどそういう協議に入ったところでございますので、公費助成をしてほしいということ強く国に対して、上里町独自でリーダーシップをとって提出していただきたいと強く望むものであります、再度その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 医療費の無料化とワクチンの無料化については、これは当然国のほうで国の施策として当然やっていただきたいというのは、我々も強く思っております。ただ、昔みたいに今、町で単独でどこへでも要望書を持っていけると、そういう状況では今受け付けの状況が昔とは違いましてなくなっている、そういう状況になっておるわけでございます。これは民主党で埼玉県の中の民主党の中でそこが一本になって受け付けをしておるわけございまして、それを今まで、今回は幹事長がかわりましたからどういうふうな方法になるかわかりませんが、その受け付けたもの、県の受け付けたものを幹事長のところへ一括受け付けをしているというようなお話を聞いておったわけでございますので、その辺のところ町独自でそういうことが陳情ができるかどうか、そういうことも少し伺いますか、上位機関と相談をしまして検討してみたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

6番（中島美晴君） ぜひともやっぱりこういう大事なことは党派を超えて、まして政権与党でありますので、国民の命を守るという視点からは一本化ルートというのはちょっと私は理解できないんですけれども、やっぱり頑張ってその厚い壁を乗り越えていただきたいと思えます。私も全国本当に署名をいただいた350万人の要望、2項目にわたって無料クーポン券の恒久化と、やはり子宮頸がんの予防ワクチンの全額公費、国費負担で助成をしてほしいということを持って行って、首相と前総理大臣とあとは厚生労働大臣のところにお届けをさせていただいたということがありますので、やってできないことはないと思っておりますので、何とか取り組んでいただけたらありがたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それはお願いとしまして、2番目の地球温暖化対策はないか、1点お聞きしたいんですけども、省エネ対策の中で上里町の照明なんですけれども、省エネ化ということでLED照明の件で公共施設の省エネ化の中のLED照明を今ある蛍光灯を順次換えていけないかなとちょっと感じていたんですけども、その1点だけちょっとお聞かせください。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） LED照明につきましては金額も非常に高いんですよ。できればそういう方向でやらせていただければいいと思うんですけども、何か弊害があるようでございますので、もう少し検討をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前10時5分休憩

午前10時20分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齊藤邦明君） 一般質問を続行いたします。

5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 議席番号5番納谷克俊です。

通告に基づき一般質問を行います。

今回の私の質問は、上里町生活排水処理基本計画について、給付行政の効果と課題について、上里中学校の耐震化について、水道料金改定案について、建設工事の発注について、職員の懲戒処分についての6点であります。以下、順に伺ってまいりますので、よろしく願いいたします。

初めに、上里町生活排水処理基本計画について伺います。

本計画は、埼玉県策定する埼玉県生活排水処理施設整備構想と、検討方針や手法の整合性を図るために策定されたものであると認識をしております。本計画においては経済性や地形、地域の特性、財政状況や地域住民の意向を考慮して汚水処理施設の整備手法の選定を行うとしており、その計画目標年度は平成37年度とされております。図5-1-2の費用比較結果図からもわかるように上里町の公共下水道全体計画は大きく転換をせざるを得ない状況であると思っております。特に下水道事業については、町財政に大きな影響を及ぼすことから、計画の見直しは

必至です。5 - 10ページからは事業実施の優先度の検討がなされており、これによりますと、JR高崎線南側については神保原駅南土地区画整理事業地区と日産化学工業株式会社埼玉工場について整備を行うこととなっておりますが、私は以前にも一般質問で取り上げさせていただきましたとおり、三田、三軒、京塚、古新田などの住宅密集地においても、この整備計画を広げることが望ましいと考えておりますが、町長はいかがお考えでしょうか。

続きまして、給付行政の効果と課題についてをお伺いいたします。

初めに、定額給付金が町に与えた効果の検証についてお伺いいたします。2008年度の国の第2次補正予算によって、経済対策をその主な目的とされた定額給付金の支給が決定をいたしました。支給に当たってはさまざまな問題点が指摘されたわけですが、最終的には上里町では全支給対象者の何%の方が申請をされ支給を受けられたのでしょうか。また、その支給総額はどのくらいに上ったのでしょうか。また、定額給付金が町民に支給されたことによって町内の商工業者を中心にどのような経済効果をもたらされたのか、その検証はなされているのでしょうか。

次に、子ども手当の効果と問題点についてお伺いいたします。第45回衆議院議員総選挙での民主党のマニフェストとして提示されたものを基本として、本年4月より子ども手当法が施行となりました。内容については、15歳の4月1日の前日までの子供の保護者に毎月2万6,000円を支給するというものでありまして、初年度の本年度は月1万3,000円を支給するというものであります。私も中学生の子を持つ親として、過日子ども手当の認定請求手続きを行い、先日子ども手当認定通知書と支払通知書をいただきました。それによりますと、来週15日には4月分と5月分の2カ月分合わせて2万6,000円を振り込んでいただけるとのことです。

子ども手当に関しては、少子化対策を基本としながらも経済対策という面もあり、あいまいな内容になっているのかなと私自身感じておりますが、何よりも財政面での裏づけがはっきりしていなかったり、その制度そのものの欠陥も指摘をされているわけでありまして。子ども手当について町長はどのような効果を期待されておられるのでしょうか、お伺いをいたします。

また、認定請求の手続きについては、5月20日までの申請については6月15日が支給日となり、5月21日以降6月30日までの申請分が10月15日の支払いとなるかと思っております。現在までに支給対象者のうち、どのくらいの方が申請を済まされているのでしょうか。また、その申請時の手続きにおいて、何か問題となるようなことはあったのでしょうか、なかったのでしょうか、お伺いをいたします。

続いて、上里中学校の耐震化についてお伺いをいたします。

上里中学校の耐震化については何度となく一般質問で取り上げさせていただきました。その中で私が提案をさせていただいた耐震化の内容についても新たな案として比較検討していただ

けるとのことです。

そこで御質問いたします。耐震化案についての検討状況並びに全体の進捗状況及び今後の見通しはどのようになっておられるのでしょうか。

また、昨年12月定例会の私の質問に対する町長の答弁について、上里中学校の当時のPTA役員さんより問い合わせがありました。その話によりますと、町教育委員会プロジェクトチームと関係者の間に私はこの意思の疎通ができていないのではないのかなと感じ取れる部分がありました。この件について町長並びに教育長にお伺いいたしますが、学校やPTAとの要望、それらがプロジェクトチームとの間の意思の疎通が図られているのでしょうか、お伺いをいたします。

続きまして、水道料金改定案についてお伺いいたします。

今回の定例会は、議事の進行といいますか、定例会自体の流れが変わりまして、当初一般質問の通告をしたときには議案審議の前に一般質問が行われると思っておりまして、改定案についてということで御質問をさせていただいたわけですが、先日行われましたこの議案審査の中で私も数々の質問をさせていただき、そして町長からも答弁をいただいておりますので、極めて簡単に御質問をさせていただきます。

改定案といいますか、改定についてということになりますが、初めに書かれていますとおり、町長は昨年8月に水道料金等審議会に諮問をなされ、そして水道料金等審議会から12月に答申をされたと思います。この答申についてなんですけれども、水道料金等審議会は諮問機関でございますので、その諮問したことに対する答申については法的拘束力はないわけでありまして、あくまでの参考程度とするということで、行政法学的には間違いのないかなと思っております。しかしながら、この答申というものは非常に重みがあるものなのかなと思っておりますので、この答申の重みについて町長がどのように考えられたのかということをお伺いします。詳しくは議案審議の中でありましたけれども、25%という答申をいただいたけれども、それは1回で25%上げなくてもいいよと、順次上げていけばよろしいんじゃないのかというお話を審議会長との間でされているということでございますが、その期間が町長考えていらっしゃるのが5年間というスパンでございますと、私が感じたところでは審議会長さんの言われている順次値上げを考えていけばいいというのと、この5年というのがどうもミスマッチなのかなという気がしております。それは私のあくまでも主観でございますので、今回御答弁いただくのはこの答申の重みを諮問された町長としてどのように考えられているのか、その点についての答弁だけでよろしいかと思っております。

続きまして、今後の企業会計の見通しについてでございます。こちらも議案審議の中で御答弁いただいている部分でありますので、極めて簡単に質問させていただきたいと思っております。

水道事業中期計画においては25%の値上げを前提ということで計画を策定されていたわけでございます。また、水道料金等審議会も25%の値上げを実施するべきであるという答申でございました。それをもとに中期計画では水道事業会計の見通しを立てられたわけでございますが、15%に抑えたことによって水道事業の収益のバランスが若干、若干といいますか大きく変わってこられるかと思えます。現在までに水道事業会計においては約2億円の累積損失を抱えております。また、収益につきましても私が以前から主張をしております水道料金の加入金を資本的収益と計上いたしますと、そもそも水道事業の収益自体は赤字となってしまうわけございまして、今後新規の加入が余り見込めない、また水道の使用量自体総量が減少していくと思われる中で、25%の値上げの答申を15%に抑えたことによって、中期計画どおりのこの会計の見通しにはならないことは確かでございますので、今後どのぐらいでこの水道事業の赤字が塁損が解消されるのか、また収支のバランスがとれていくのか、その辺の見通しについてお伺いをしたいと思います。

続きまして、建設工事の発注についてということで、地元企業の育成と経費節減についてという観点から御質問をさせていただきたいと思えます。

皆様方も御存じのとおり、本年度は国庫補助事業2本がいよいよ工事に入るということで、建設工事に関しましては非常に多くの工事が予想をされているところでございます。また、昨年度から繰り越しされた経済対策の交付金に関しましても今年度執行されるということで、こちらは町のホームページから本日とってきたんですけれども、平成22年度上里町公共工事発注見通し（過去公表用）ということで平成22年4月1日現在のものがございますが、多くの工事の発注が予定をされています。その中で今回特に問題として取り上げさせていただきたいのは、都市計画道路古新田四ツ谷線道路築造工事、それから上里サービスエリア周辺地区道路整備の路線工事、こちらの2つについて取り上げさせていただきたいと思えます。

都市計画道路古新田四ツ谷線については、この発注見通しによりますと6工区に分けられているかと思えます。簡単に考えましてあれだけの施工量で6工区に分ければこま切れにし過ぎかなという感もしております。しかしながら、この工事は国庫補助事業でございまして、補助裏分の起債事業もあるわけございまして、この工区をどこからどこまでを起債事業、そしてどこからどこまでを補助事業とされているか、私たち議員にはまだ示されておりませんのでわかりませんが、そういった観点からも工区が6つに分かれてきたのかなという気はしております。

また、先日全員協議会の中でも御説明がありました町の指名業者のうちの1社が事実上の倒産をされたということで、非常に町だけではございませんが、建設業界、特に公共工事を中心に動いております土木業界が苦しい中で、少しでもある工事をもう分割をして、町内企業の経

営の一助になれば、それはそれで非常に私はありがたいことだと思います。ですので、この6工区に分けるといふことの理由が、起債事業であったり補助事業であるという工区分け、また実際にその補助金がすべて国庫補助がスムーズにおりるかどうかわからない。またさらには、その用地買収がまだ90何%でしたかね、100%用地買収が終わっていないという中で、そんなようないろいろなささまざまな理由から6工区に分かれているとは思いますが、ぜひ私はこの6工区に分けることは反対ではございません。なるべく多くの町内企業、また町内外になるかと思ひます。町内企業の数も限られていますから周辺市町の業者さんも金額によっては指名をされるかと思ひますが、なるべく多くの地元企業が受注をでき、そして適正な利潤を上げていただきまして、また税として町に還元されればありがたいなと、雇用につながってそこからまた住民税、所得税等々で地域に還元されればありがたいなと思ひておりますが、工区を細かく分けるのであれば、その後の上里サービスエリア周辺地区道路整備事業についても同じです。これはちょっと割愛をさせていただきましたが、ここも同じなんですけれども、ここも起債事業、それから補助事業ということで工区分けをされていると思ひます。

それから、発注するに当たって地元企業の育成とあわせてやはり町として貴重な税金を使うわけですから、予算を使うわけですから、当然として経費の節減を考えていかなければならない。そういった中で、折衷案ということはないんですが、余り細かく工区を分けることによって、ある工種の中では非常に不経済が生ずる部分があると思ひます。特に私が考えるところ、表層工、基層工の部分ですが、いわゆるアスファルト舗装の部分でございます。このアスファルトは御存じのとおり、フィニッシャーだとかローダーとか多くの人員をかけて舗装をしていくわけでございますが、余り短いところを工区分けてしまいますと、その同じ機械を入れなければならないということで、できれば一度に多くの面積の舗装を仕上げていくことが理想であるかなと思ひますので、一つの案といたしましては、この6工区分けるのは全くもって構わないわけでございます、その発注を路盤までの部分と表層・基層工の部分とを分離することを一つ提案をさせていただきたいと思ひます。

その一つの理由は、先ほど申し上げましたとおり、工区を細かく分けて路盤まで縁石、路盤、側溝まで布設までを分けることによって、地元の中小企業でも受注の機会を広げることが一つと、もう一点それと相反する部分の経費節減とする部分では、表層・基層工の部分、アスファルトの部分とを分離発注することによって、その部分は1工区、もしくは2工区程度に分けて経費を抑えるというやり方も一つあるのかなと思ひます。

また、その理由の一つとして、昨日の同僚議員の一般質問の中にもございましたとおり、工事箇所を舗装した後に陥没するだとか、そういった部分のお話もあつたと思ひます。深谷市などではよくとられているのかな。美里町が多いと思うんですが、美里町も路盤まで、いわゆる

上層路盤といわれる砕石までを入れて転圧をして、一般に交通を開放いたしまして、自然転圧を行うと。それである程度おいてから表層工、アスファルト舗装を仕上げるといった発注の仕方をされている自治体もございます。

いろいろな角度から考えた結果、今回この大きな2本の国庫補助事業の工事においては、そういった発注の仕方も一つ検討するに値するのではないのかと私は思いまして提案をさせていただきます。特にサービスエリア周辺地区整備事業においては、周辺が農地であることもございますので、ほこり等の問題もないだろうと、であるならば上層路盤までを発注をして、そして一時交通を開放することによって自然転圧を行う。その後に表層工を一括ないし補助事業、起債事業において確かに分かれている部分があるので、その部分をあわせてどのように発注するかは別としても、舗装工、表層工だけは別途また発注をして施工面積規模を大きくして単価をなるべく下げられるような形にする、そのようなやり方もあるのかなと思います。

また、古新田四ツ谷線については、いわゆる半分から三田中通りから東側の部分については住宅密集地でありますので、そういったやり方はちょっと難しいのかなと。ほこり等の発生もございまして、また車が通ったときに小石をはね上げて歩行者がけがをするだとかといった問題、リスクを考えますと難しいのかなと思いますが、三田中から西側の部分については、特に三軒地区の畑の中の部分についてはそういったやり方も一つあるのかなと。また歩道の部分だけは先に舗装をして小学生の通学路を確保するだとか、そういった何かしらの工夫ができるのではないかと思います。これだけの大きな土木工事もなかなかそうそう町としてあるわけではございませんので、ここをちょっと頭を使って知恵を使って、地元企業の育成と経費の節減という一見相反しそうなこの課題を一遍に解決できるような方法を町として、総務課並びにまち整備課で考えていただければありがたいなと思っております。

続きまして最後になりますが、職員の懲戒処分についてをお伺いいたします。

職員の懲戒処分に関しましては、地方公務員法第29条に定められており、その第4項で、懲戒の方法及び効果については、条例で定めなければならないとされております。上里町においても、上里町職員の懲戒方法及び効果に関する条例並びに上里町職員の懲戒方法及び効果に関する規則が定められております。懲戒処分は任命権者の懲戒権に基づく行政内部の処分であると私は認識しております。

そこでお伺いをいたします。この条例及び規則が適用される職員の範囲はどのようになっておられるのでしょうか。また、懲戒処分の内容については、非違行為の程度や情状などを考慮した上で任命権者の裁量にゆだねられるものと私は理解しておりますが、上里町においては懲戒処分の程度の基準など内規はあるのでしょうか。また、あるとするならばどのような内容になっているのでしょうか。また、その懲戒処分の程度についての妥当性、公平性についてはど

のように判断をされておられるのでしょうか。

連日のように国内のどこかで程度の差こそあれ、公務員の不祥事が話題となっております。公務内外での非行行為により逮捕、起訴され公判によって判決が確定される場合や、任意捜査を経て略式命令が下される場合などの刑事上の問題だったり、また、そもそも一般サービス関係等の行政内部の問題であったりと、懲罰処分に値する行為は幾つかあると思われま

す。そこで伺いをいたします。1点目は、この懲罰の処分を行うタイミングについてでございます。2点目は、処分内容について公表するものと非公表とするものの基準についてであります。

最後に、上里町における職員の懲戒処分の状況について伺いをいたします。懲戒処分を行った者の件数及び処分内容、処分の理由、公表・非公表の判断理由について答弁をお願いします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員の質問に対し町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） それでは、納谷議員の質問にお答えをさせていただきたいと思

います。最初に、上里町生活排水処理基本計画について、既存計画の見直しと今後の見直しについての御質問でございます。

現在の本町生活排水処理総合基本構想は、平成16年3月に平成27年度までに下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備目標を65.6%と定め、策定をいたしたところでございます。この構想は、平成10年度に埼玉県生活排水処理総合計画の策定及び14年4月1日に施行された埼玉県生活環境保全条例を受けて策定したものでございます。その後、県は平成16年度に埼玉県生活排水処理施設整備構想を市町村と協力して策定をいたしてきたところでございます。この県構想は、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽など生活排水処理施設の効率的かつ適正な整備を進めることを目的として策定をされたものであり、目標年度の平成22年度までに県全体の88%の生活排水処理率とすることを見込んで整備を進めてきておるところでございます。

この目標年度が今年度であることから、現構想の見直しをすることにより、次期目標年度を平成37年度までと定め、生活排水処理率を100%とするものでございます。このことから、本庁では、経済性や地域の特性並びに地域住民の意向を踏まえ、現構想における整備手法の手直しを図るため、前年度に上里町生活排水処理計画業務に委託発注したところでございます。見直しに当たっては、維持管理費と料金収入等を含めた費用対効果について検討し、特に農業集

落排水区域につきましては、関係区長等の御意見を拝聴いたしたところでございます。また、庁内では関係課により下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽による最適な整備手法について協議を実施した後、企画調整会議において、おのこの整備区域を定めた基本計画を策定したところでございます。

今回の見直しにより、現在認可されております第2期整備区域の約93ヘクタールにつきましては、財政状況等を勘案しながら平成28年度を目標に実施していきたいと考えておるところでございます。

また、次期整備予定区域であります駅南土地区画整理事業地区及び三軒・三田区域の事業認可につきましては、第2期整備区域の完成前の平成26年度中に県知事へ申請するとともに、次期整備予定区域の接続点である都市計画道路古新田四ツ谷線と県道上里鬼石線の交差点付近まで利根川右岸流域下水道上里幹線を延伸していただくよう県に対してお願いをしたいと考えておるところでございます。

なお、今回見直しいたしました平成37年度までの上里町生活排水処理施設総合整備構想につきましては、駅南土地区画整理事業地区及び三軒・三田地区のどちらかを優先して整備すべきかにつきましては、それぞれの地区への投資的效果等を比較勘案して策定をいたしましたが、住民の接続同意など強い地元要望を踏まえ検討していただきたいと考えておるところでございます。

次に、給付行政の効果と課題について、定額給付金が町に与えた効果の検証についてという御質問ですが、定額給付金につきましては、平成20年10月に発表された政府の追加経済対策に盛り込まれた施策で、物価高などによる家計圧迫が背景にあるものでございます。上里町の定額給付金につきましては、日本人が1万1,184世帯のうち給付世帯が1万1,035世帯で98.67%の給付率となりました。外国人は1,150人が対象となり、給付者が1,010人となり87.82%の給付率となったわけでございます。

なお、日本人、外国人を合わせた給付額は4億7,426万4,000円となりました。

町独自で効果の検証は行っておりませんが、内閣府が今年1月に、定額給付金に関連した消費等に関する調査を全国1万5,000世帯を対象に行っておるところでございます。その調査結果では、定額給付金が消費として支出された割合につきましては、100%とした世帯が50%、80%から99%が7.3%、60%から79%が5.8%になる一方、ゼロとする世帯は26.9%でありまして、1世帯当たりの平均は65.6%であります。また、定額給付金による消費増加効果につきましては、定額給付金がなかった場合と比較して消費が増加した金額は、定額給付金受取総額に対する割合で、定額給付金がなければ購入しなかったものが29%、定額給付金がなくとも購入したとするもののうち定額給付金によって増加した支出額が3.8%となり、合わせて32.8%と

なっておりますのでございます。

また、町ではさらに地域の経済効果を高めるため、定額給付金の給付に合わせ商工会に補助金を交付し、プレミアム商品券の発売を行ったところでございます。商品券の発売額は5,000万円で、1割に当たる500万円のプレミアムがつけられたわけでございます。発売日は大変大勢の方でにぎわい、即日完売となったわけでございます。事業完了後、商工会からは、使用割合は大型店で高いなどの課題は残ったが、地元消費を喚起する意味におきましては効果があったと報告を受けているところでございます。上里町の定額給付金の経済効果につきましては、プレミアム商品券を発売しておりますので、国の調査結果以上の効果があったものと考えておるところでございます。

続いて の子ども手当の効果と問題点についての御質問でございます。子ども手当の支給につきましては、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するという趣旨で、平成22年度において、中学校修了前までの子どもたちに、子ども手当の支給をするという政策目的で国が少子化対策の一環として実施するものであり、町も給付作業を進めているところでございます。

子ども手当の効果であります。これから支給が始まるわけでございますが、どのような効果があるか現段階では難しいものでございます。つい最近の読売新聞では、民主党が今年の公約に盛り込んだ子ども手当と高校授業料無償化の少子化対策の効果の調査において、少子化対策効果なしという見出しで掲載があり、この2つの政策が少子化対策として有効と思うかどうかとの質問で、全体では75%が有効とは思わないとの結果となっていましたが、全国でこの給付がこれから始まるわけでございます。

町として保育料の滞納については、子ども手当は子育て家族への支援でもあり、子どものための費用が滞納されていることでありますので、手当をこれに充当していただければ滞納が解消される効果はあると思います。

また、子ども手当の抜本的な見直しを国に求めるため、11県の31市町村長が、現場から国を変える首長の会を設立いたしまして、子ども手当を自治体の裁量で仕えるよう求める要望書をまとめたということでございます。この中で、手当の問題点として、基本的に使い道を国が限定するのではなく、給食費や保育料の充当を自治体の裁量に任せるべき。滞納している世帯にも満額銀行振り込みとするというのではなく、いわゆる倫理観の欠如といわれるモラル・ハザートになりかねない。少子化対策のために恒久財源化する必要があるが、いまだ見通しが立っていない。また最近の新聞報道では子ども手当を貯蓄し、子供のために回すという人が62.4%に上っており、それでは景気対策の効果も限定的である。また554人の養子への子ども手当を申請した外国人がいたように、受給対象者について不合理な点もあると思われます。来年度、自治体側の負担分についても廃止がいまだ明確でないというような問題が提言をされ

ておるところでございます。

また、他の自治体の長におきまして、この子ども手当について、埼玉県は子どもが増えて
いるが、保育園などの整備が追いつかない、最低限の環境がない中での現金給付は、子育て支
援としての効果が薄いという意見もあったわけでございます。

なお、当町では、保育園の待機児童は出ていない状況であります。いずれにいたしまし
ても、国の政策でありますから給付が始まりますので、財源等さまざまな問題点を町として町村
会を通して国に要望していきたいと思っておるところでございます。

また、上里町の子ども手当の支給予定ですが、6月、10月、2月の支給を予定しております。
6月は4月・5月分の2カ月分を15歳以下の子供1人、1カ月、1万3,000円をこの6月15日
に振り込む作業を行っておるところでございます。

なお、6月15日の振り込みでございますが、子どもの人数は8,819人、受給者2,657件、金額
にして1億1,464万7,000円で、児童手当の残り2月・3月分の4,628万5,000円を合わせますと
1億6,093万2,000円が支給額となっております。財源内訳につきましては、国
が約1億9,643万4,000円、県が約2,564万9,000円、町が県と同じく2,564万9,000円となってお
るところでございます。

続きまして、3の中学校の耐震化について、進捗状況と今後の見通しについて答弁をさせて
いただきたいと思います。

上里中学校の耐震化につきましては、上里中学校耐震化庁内プロジェクトチームの中間報告
が昨年2月に提出をされたわけでございます。また、その中間報告書で、まず最初に校舎から
着手するべく、現校舎の前に新校舎を建設するD案が報告をされたところございました。中
間報告書については、議会や教育委員会、中学校の校長等及び中学校のPTA役員に説明を行
い、集約された御意見をいただいております。

昨年12月議会の一般質問で、納谷議員から校舎建設の提案をいただきました。内容は、古い
特別教室棟も補強ではなく現在の建物の北に建築し、体育館を西側に新築した後、古い特別教
室棟と古い体育館を解体し、その位置に新校舎を建設する。そして旧校舎を解体し、プールを
西側に新設し、旧プールを解体するという案でありました。

D案では、初年度から校舎に着工できるメリットがあるかわりに、工事中の騒音による授業
への支障や校庭の利用などデメリットが生じてまいるわけでございます。議員の提案では、敷
地の利用はよいのですが、校舎にすぐに着手できないというデメリットがあるわけございま
す。また、本年2月よりプロジェクトチームで再度検討を重ね、両案のメリットを生かした計
画を作成するための検討を行う上で、体育館の耐力度の調査を行うこととしたわけござ
います。

今後、より良い案が早急にまとまるよう、プロジェクトチームによる検討を重ね、素案がまとまった段階で議会に報告をさせていただきたいと思います。

今後、今年度中に基本構想を作成し、来年度には建設室を設置し、プロポーザルによる詳細設計に進んでいきたいと考えておるところでございます。

また、納谷議員からお話がございましたP T Aの役員に説明し了承を得たということだが、役員との余り整合性がとれていないのではないかというようなお話をいただいたところでございますけれども、中学校のP T A役員へ平成21年9月9日に中学校長等の同席のもと、D案について説明し、P T A役員としての意見の集約を依頼いたしましたところでございます。平成21年9月10日付でP T A会長名で上里中学校耐震化プロジェクトチームの中間報告について（依頼）という回答書をいただいております。内容は、「中間報告について説明を受け、中学校の耐震化にあたって上里町の50年、100年先を見通して教育尊重の町にふさわしい校舎をできる限り早期に実現するようにお願いします。」ということであります。意見集約を依頼したところ、「上里町の50年、100年先を見通して、教育尊重の町にふさわしい校舎を、できる限り早期に実現するように。」ということと理解をしておるところでございます。

次に、水道料金の改定について、審議会への答申の重みをどのように感じているのかの御質問でございます。詳細にわたっては先般お話をさせていただいたとおりでございますけれども、水道事業につきましては、水道法及び公営企業法に基づいて清浄にして豊富、低廉な水の供給を図り、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的として推進しているところでございます。今後、水道事業を維持、管理、運営していくために、老朽化した機械・電気設備等の更新並びに災害に向けての石綿セメント管の布設替え等を実施していかなければならない状況であることは、昨日も申し上げたとおりでございます。

答申の際、審議会長から口頭で一度に上げるか段階的に上げるかの判断はお任せしたいということも、先日の納谷議員の質問に対して、お話をさせていただいたとおりでございますけれども、町行政において審議会の答申は、最も重要な規範の一つであることではありますが、今回は社会情勢、諸般の事情を考慮した中で判断をさせていただいたものでございます。今後も水道事業の健全経営に努力していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、4番の水道料金改定について、今後の企業会計の見通しについての御質問でございます。料金改定の算定につきましては、昨日5年と申し上げましたけれども、おおむね3年から5年が基準とされておるところでございます。今回の水道料金の改定後の見通しは、平成21年度決算にもとに25年度の期間で行って見たところでございます。

平成21年度水道使用量をもとに試算を行った結果、収入では給水収益を税抜き金額で年5,890万円の増収が見込まれます。しかし、加入金、一般会計補助金の収入増を見込むことは

できない状況にあります。支出では、機械・電気施設、老朽管の更新で減価償却費と企業債借り入れによる支払利息の増額が見込まれます。これらを踏まえ会計の見直しを行ってみますと、平成21年度純損失1,167万円でありましたが、平成22年度は改定の結果が全額見込めないため、純利益87万円余りになると思われます。平成23年度には純利益3,315万円、平成24年度には純利益2,720万円、平成25年度には純利益といたしまして2,880万円と利益は生じてくるものと予測をされておるところでございます。

累積欠損金で見ますと、平成21年度末で2億197万円が平成25年度末では1億1,192万円と想定をされるところでございます。これはあくまでも現在の状況を見たもので、状況が変われば変わってくるものと考えられるわけでございます。

なお、経営状況を判断しつつ、3年から5年程度を目安に改定をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、建設工事の発注について、地元企業の育成と経費削減についての御質問でございます。現在、町が公表しております上里町公共工事発注見通し（公表用）で御質問をいただいたところでございます。

都市計画道路古新田四ツ谷線の路盤工事を分割発注した理由といたしましては、路盤工事は今年度全線施工する予定で計画をいたしたところでございます。当計画道路は国庫補助金道路であり、補助区間と起債区間と明確に2分割され事業が進められておるところでございますが、未買収部分が補助区間に1カ所、起債区間に2カ所残されておるところでございます。施工計画するに当たっては、計画時点でいまだ未買収箇所があり、この区域を買収済みの部分と同一発注していくことは困難と考え、工区分けをすることを計画をしたところでございます。起債区間につきましては、ほぼ中央に位置し道路を分断するため、どうしても工区分けをして先行できる部分より工事を行い、未買収部分は動向を見ながら買収可能となった時点で工事を発注していくことで4工区分割を行ったところでございます。補助区間につきましては、起債と補助のバランスがありますので、最悪未買収となった場合、補助金の割合が起債額によるため2工区に分割して計画をいたしたところでございます。

しかし、今年度の国庫補助が当初申請額の59%となり、今年度発注できる区間は実質的には現在計画している補助区間1工区と起債区間1工区の2工区を施工していくことになったわけでございます。

また、本年度より順次補助の動向を見ながら工区を決めていくこととなりますが、表層工につきましては、路盤工の工区にとらわれることなく、今後の発注計画において検討することといたしたところでございます。

なお、この道路に限らず、建設工事業者におかれましては、近年の大変厳しい景気雇用状況

の中、雇用の確保や地域経済の活性化等において大変重要な役割を担っておるわけでございます。このような状況の中、地元企業の育成という観点に立ちますと、企業規模における施工能力や得意業種に応じた発注形態として分割発注を行うことにより、企業にとって発注機械の拡大が図られますので、そのことが企業育成の一つの策であると考えておるところでございます。

また、経費の削減に関しましては、先ほど申し上げました分割により発注した場合は、補助区間1工区、起債区間1工区の2工区により発注を行った場合の経費の部分につきましては、比較しましたところ、表層まで施工し完成した場合において、分割により発注したほうが若干の経費の増額が見られたところではありますが、今後も公共工事の発注に当たりましては、公平性、透明性、競争性の確保を原則として、地元企業の育成を図りながら経済的にも満足できるようなバランスを保った発注形態を検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

次に、職員の懲戒処分について、職員の懲戒の手續及び効果に関する条例並びに同規則が適用される範囲についての御質問ですが、職員の懲戒につきましては、地方公務員法29条第1項及び上里町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例・規則の規定により適用しておるところでございます。また、職員が公務員としての自覚をより強くし、非違行為を防止するために人事院の国家公務員にかかわる懲戒処分の指針に基づき、上里町職員の懲戒処分等に関する指針を策定し、平成20年10月1日に施行しております。

上里町職員の非違行為に対する懲戒処分の決定に当たっては、この指針に基づき厳正かつ公平に処分量定をすることが必要とされているため、代表的な事例を選び、それぞれの場合における標準的な処分量定を明らかにし、職員が公務員として常に倫理観を保持し町民に信頼される職員として行動することを趣旨として制定しておるところでございます。

なお、処分の公表につきましては、当該指針の規定により免職を行ったとき、2番として、職務上の非違行為のうち刑事事件にかかわる事案（過失による交通事故を除く）に対して、停職、減給又は戒告の処分を行ったとき、3として、特に町民の関心が大きい事案又は社会に及ぼす影響の著しい事案によって処分を行ったとき、公表基準に基づいて行っておるところでございます。

なお、町においては職員の懲戒の手續及び効果に関する条例に該当する非違行為があった場合については、厳正かつ適正に処分を行ってきておるところでございます。平成21年度の懲戒処分につきましては、1件あったわけでございます。

また、職員の規範、一般職員を対象として、これは全職員を対象としておるところでございます。

なお、埼玉県に実務研修で派遣されておる職員における適用の範囲につきましては、埼玉県

市町村職員実務研修要綱による研修職員の取り扱いに関する協約書に、研修職員の分限及び懲戒について埼玉県知事及び上里町長がその都度協議して定めるものと規定をされておりますが、派遣元である町が処分をするということで対応をしておるところでございます。

次に、妥当性、公平性の判断についての御質問でございます。懲戒権者は懲戒理由に該当すると認められる行為の原因、動機、性質、対応、結果、影響等のほか、当該公務員の行為の前後における態度、懲戒処分の処分歴、選択する処分がほかの公務員及び社会に与える影響、諸般の事情を総合的に考慮して懲戒処分をもとに判断をさせていただいております。

次に、処分のタイミングについての御質問でございますけれども、調査等により事実関係の把握を行い、処分内容については厳正かつ公正に行ってきたところでございます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 納谷議員御質問の 学校やPTA等の要望とプロジェクトチームとの意思疎通について答弁させていただきます。

中間報告書の作成に当たって、上里中学校耐震化庁内プロジェクトチームの委員の中には、当初より中学校の先生方にも参加していただいております。逐次、教職員やPTA役員からの御意見も伺っていただき、中間報告書をまとめる上では先生方から貴重な御意見をいただいたところであります。現在もよりよい案がまとめられるよう、校長、教頭、主幹教諭の3名にプロジェクトチームの一員として参加いただき、教職員からの要望も踏まえた検討を重ねております。

一方、教育委員会としては、上里中学校新校舎建設の参考とすべく、昨年12月25日に教育委員5名、中学校長、学校教育課長、計7名で近年建築になった玉村町立玉村中学校、本庄市立児玉中学校、そして本日起工式を行う予定の美里中学校について、美里町教育委員会へ視察を行いました。そして、教育委員会として視察の内容についてまとめたものを教育長から2月のプロジェクトチームへ報告を行ったところであります。中学校長については、上里中学校耐震化庁内プロジェクトチームの一員として委員会の席で意見をいただいております。

今後、現在プロジェクトチームで検討している案がまとまり次第、教育委員やPTA役員等に再度説明し、御意見をいただき、上里町のシンボリック校舎としてよりよい計画案がまとまりますよう鋭意努力してまいります。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔 5 番 納谷克俊君発言 〕

5 番（納谷克俊君） 5 番納谷克俊です。

順次再質問を行っていきます。

初めに、上里町生活排水処理基本計画についてでございます。こちらの関係は以前にも一般質問をさせていただきまして、特に下水道の部分、そのほかにあります農業集落排水を、もうこの部分は合併にしてこようとか、そういったことは全く問題ないと思いますが、今後問題になるのは、下水道事業を全体計画をそのまま進めていっちゃっていいのかなのかどうかということが問題だと思います。

以前よりお話ししてありますとおり、全体計画を進めていくのはもう難しいだろうと。費用対効果の部分においても、この中でもしっかり示されているわけですよ。5 - 7 ページです。ですので、下水道事業も見直しを図っていかなければならないと思っておりますが、このそもそも上里町生活排水処理基本計画は、37年度までに整備可能な区域を検討することということで、本来公共下水道事業のほうが費用対効果の上では優れていても、37年度までに整備は難しいということで合併浄化槽を進めていくという地域があります。そうなってきますと、全体の計画、見直しはしなければいけないけれども、本来下水道で行っていったほうが費用対効果上もいいところであっても、ただ単に最終目標年度が決まっているがゆえに、そこまでに実現をさせるために合併浄化槽を推進してしまうと。そうなってきますと、将来この三軒、駅南云々は別としてもそこが終わって、その後じゃ次の地域をやるかと思ったときに、既にこの生活排水処理計画において合併浄化槽を推進してしまったがために、下水道事業を実施しようとしても、また仮に実施しても恐らく接続をしていただける可能性は極めて低くなってしまうと思うんです。そういった整合性というのは、まず一点どのように考えられているのか、町長にお伺いいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） この下水道整備計画の中に入っている地域におかれましては、合併浄化槽の補助金を出していないというようにしておるところでございます。いずれにしましても、第 1 期工事が28年度までの目標を持っておるわけでございますので、28年度が終わる前の26年度にまた 2 期の整備計画が行われるわけでございますけれども、現在は駅南と三田・三軒、古新田、京塚地域を予定しておるわけでございますけれども、これも地元の皆さんの要望と議員の皆さんと相談をしながら、その辺の決定についてはやらせていただきたいというふうにおおるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 5 番納谷克俊議員。

〔 5 番 納谷克俊君発言 〕

5 番（納谷克俊君） 5 番納谷です。

私の質問の仕方が悪い部分もあると思うんですけども、若干議論がかみ合っていない部分があるかと思います。

まず、この下水道事業に関して金久保の次、27年度以降ですか、26年度以降ですか、の駅南土地区画整理事業地内をやるのか、三軒・三田地内をやっていくのかという選択はひとまずとりあえず置いておきまして、この上里町生活排水処理基本計画全体から考えますと、農業集落排水の部分はもうあきらめよう。下水道もかなり費用対効果の薄いところはあきらめましょう。しかしながら、本来費用対効果を考えても下水道のほうが優れているという地域が明確に示されています。例えば古新田や京塚、それから本郷、三町、このあたりは下水道のほうが費用対効果が優れていますよということですが、この排水処理基本計画の最終目標が平成37年度ということでその整備可能な区間の中の整備率を上げていくということから、本来費用対効果で優れる下水道ではなく、合併浄化槽で推進していきましようよということがうたわれているかと思うんです。私の認識が間違っていたらあれなんですけれども、その部分、例えばさっき言ったところの地域であるならば、単独浄化槽から合併浄化槽に転換するときの補助金を出しているんじゃないかと思います。そうなってくると、そもそも町で今後この下水道を進めていこうということと、この排水処理基本計画における合併処理浄化槽の普及促進というのは、計画自体もつじつまが合わないんじゃないかなと思っていまして、その辺について町長がどのようにお考えなのか、お伺いしたいところです。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） これは最終年度が37年ということでございまして、まだまだこれから先何十年もかかるわけでございますから、それまで浄化槽も入れないで待っているというわけにもいかないところもあるわけでございますので、次の計画に入っていないところには、一部そういうところも出しておるようでございますけれども、当然次の計画に入るであろうという地域におかれましては、合併浄化槽の補助金は私も出すべきではないであろうというふうにおもっておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 5 番納谷克俊議員。

〔 5 番 納谷克俊君発言 〕

5 番（納谷克俊君） 5 番。

これは多分、この問題だけやっていると全部時間使い切ってしまうようなので、また機会のあるときにもう少し私のほうも勉強をして質問させていただきたいと思いますが、先日行われ

た上里東地区区長会の懇親会の席でも、私ごあいさつの中でこんな話を取り上げさせていただきまして、町長も聞いていらっやったと思います。また、その私の最初のあいさつに対する当該地区の区長さんの反応というのは、かなり大きいものがございまして、お話を回っていく中で、いや、下水道の話はどうなっているんだいと多くのお話をいただきまして、ある地域の区長さんにおいては、今度時間をとるから区長の会議のときに来て説明をしてくれと、そんな話もいただいております。

そういった中で、私は基本的に考えているのは、そもそも下水道の全体計画自体をもう一度早目に見直したほうがいいのかと。ただ見直すに当たっては流域下水道の幹線、上里幹線を上里の下水道の全体計画に合わせて関係を決めて、シールド工法でもう造ってしまってきた以上、上里がこの計画を縮小することによって、じゃその部分余計がかかった費用をどうするんだとかということが今後生じてくるでしょうから、そろそろそういった部分についても真剣に考えていって、どうするべきなのか、上里の下水道計画全体が合併浄化槽も含めてどうあるべきか考える時期に来ているのかなと思いますので、その辺に關しての答弁だけもう一度お願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 全体計画を見直すことも非常に大切だろうというふうに思っておるところでございますけれども、布設管等のこともあるわけでございまして、それを特別にそちらのほうへまた工事をやり直してやるということは、非常に経費対効果ということを見ると難しい部分もあるわけでございますので、全体計画を見直すということはちょっと難しいんじゃないかなというふうに思っておるところでございますけれども、とりあえず今まで進めておりました28年度までの第1期計画、それに基づいて第1期計画だけはやらせていただいて、第2期計画の中で県知事に申請する前に、ぜひ議員の皆さんとも相談をさせていただいて、三田地区がいいか三軒地区がいいか駅南地域がいいか、そういうことはまた皆さんに相談をさせていただいてやらせていただきたいと、そういうふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。

本当に非常に難しいと思うんですけれども、そんなに遠くない将来この計画全体の見直しに着手していかないと、永久にこの問題が先送りになってしまうと思いますので、また今後定例会まだありますし、決算等で担当の委員会でゆっくり話しできる機会もあると思いますので、そういったところでお話をさせていただきたいなと思っております。

時間もございませんので、次へいきます。

給付行政の効果と課題についてということで、こちらの問題、そもそも質問をしているときから、この質問の通告の形で書き方でよかったのかなと自分でも疑問を感じておりました。町で定額給付金に関する検証は行えといっても、それは無理でしょう。何が言いたかったのかと申しますと、そもそもこの定額給付金についても億のお金が支給されたわけです。上里町で4億7,426万4,000円ですか、約98%、日本人に関しては98.67%、外国人に関しては87.82%ということで、トータルしても98%ぐらいの支給があったということなんですが、じゃ、このお金がどれだけ地域経済を潤わしたのかと申しますと、非常に難しいところでございます、町長の答弁にもありましたとおり、内閣府の調査ではトータルで32.8%でしたか、そのぐらいの効果が得られたのかなというお話でございました。ただ当町においては商工会のプレミアム商品券を発売した部分がございますから、町の補助金を負担した部分もありますけれども、それよりは大きな効果があったのかなと思われま。

結果的に私、そこの部分が言いたかったわけではございませんで、ある意味、国の当時麻生政権でしたか、その政権の維持だとか政権与党の人気取りだとか、思いつきのような政策において、地方が振り回されているのかなと非常に思うんです。特に事務費分のお金は来るといっても、実際現場の職員さん増えているわけじゃなくて、臨時を雇ったとしても職員の皆さんが苦勞するだけ。実際は100万円支給したとしたら、じゃその割合的には32.8%の効果しかなかったよと。さらにその効果についても、例えば半耐久財の将来需要の先食いをしているだけで、本当はもうちょっと先に買おうかなと思ったけれども、給付金入ったから買っちゃおうと。そうなってくれば、先食いされた分の需要って今後反動で減っちゃうわけですね。どれだけ効果があったのかなと。結果的には、上里町役場職員が大変な思いをただけ、そのまま終わっちゃうのかなというふうに思っております、その質問が次の子ども手当につながってくるわけでございます。

今回の子ども手当に関しても、またまた現在職員さん、大変な思いでやられて何とか5月20日分まで申請があったものについては6月15日に支給していただけるということで、またそれ以降まだまだすべての申請が終わっているわけじゃないと思っておりますので、今回のこの子ども手当も地方が望んでいる少子化対策とかではなく、そもそも国政選挙において政党や政治家に利用されちゃっているのかなと、そんな思いが強いんです。その意味での質問なんですが、先ほど町長答弁の中で、首長さんが現場から考える何とかという首長の会の方々が、もっと違った自治体に本当に実情に合った使い方がしたいんだよと、そんなことがあったということで、その会、私の友人でもあります和光市長も入っていたり、お隣の本庄、吉田市長も入っているようですが、ちょっと蛇足的な質問になってしまうんですけれども、この提言を出すときに当た

って、その会に関根町長にはお誘いがなかったんですかね、隣の自治体の長として、ちょっと疑問なんで、同じ考えをされているんだったら。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 全くいい会であろうと思います。ただ本当に若い人だけ、県のほうでも若い人だけ、30代、40代、50歳ぐらいの人が入っているかどうかわかりませんが、かなり経歴を持っている市長さんでも60代の市長さんは入っていないようでございます。そういうことで、私のところへはお話ございませんでした。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） ちょっと質問が若干蛇足的なものになってしまったんですが、ちょっと残念ですね。吉田市長さんも同じ思いで関根町長さん、この圏域で活躍されているわけですから残念な思いはしましたが、ともかくその提言、やはり例えば待機児童の問題だとか、そういったことにもっと、現金給付だけでなく違った使い方をされたほうがいいんじゃないのかと。その考えに関しては関根町長も同じ思いであるということによろしいんでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、定額給付金のお話もございましたけれども、一部にはばらまき予算だとか、いろいろなことは言われておるわけでございますけれども、町といたしましても本当に大変な思いを事務的にもやっておるわけございまして、もう少し国がこういうことでやるんだということじゃなくて、その地方自治体でいろいろな使い道があるというふうにしておるわけでございますので、そういった意味で地方自治体にお任せをいただいて、それは子どもたちのために使うんだということの趣旨は全く変わらなくても、そういう意味でそういう形の中で使わせていただければ大変ありがたいというふうにしておるわけでございますけれども、これから来年度はどういうふうになるかはわかりませんが、もう予算が2億2,600万なんかないなんていわれておるわけでございますから、これもどういうふうになるかわかりませんが、いずれにしても、そういう形の中で使わせていただけるように今後とも国や県のほうにも要望してまいりたいというふうにしております。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。

関根町長、しっかりとこの地域のことを考え、また子どもたちの未来のことを考えていらっ

しゃるなど改めて実感をしたところでございます。ぜひ子ども手当に関しても、今日でしたか、今日の新聞だから、昨日の発言ですかね、中妻大臣の満額支給はあきらめるというようなことで、本当に何か小手先というか、それでやっつけのような国の施策に対して本当にあきあきしているところでございますので、近隣の首長さんとも協力して、また聞くところによりますと関根町長、今度町村会で新たな役にもう就かれるというお話も伺っておりますので、町村会等を通して国に要望をどんどんしていただければありがたいなと思っております。以上は要望です。

続きまして、上里中学校耐震化についてお伺いします。

こちらの件は1点だけ。先ほどちょっと私の求めた質問に対しての答弁で、ちょっと確認をしたい部分があるんです。それは昨年9月9日にPTAの役員さんに町のほうから、教育委員会のほうからですかね、この建て替えについてのD案について説明をされて、それについて関根町長は12月の私の質問に対して、9月には上里中学校PTA三役に同じ説明を行い、やはりD案への了承を得るとともに、教育尊重の町にふさわしい校舎の早期建設を望む旨の要望をいただいたところでございますということがあったんですが、これの翌9月10日にPTAから依頼という形で来た回答書には、これ了承したというふうには全く書かれていなかったと思いますし、このPTAの役員さんからは、私、直接了承した覚えはないと言われたわけなんです。確かにその50年、100年後を考えて教育尊重の町にふさわしい建物にしていきたいということは、これ了承したととっちゃうと拡大解釈し過ぎじゃないかなと思うんですけれども、その辺に関しての確認だけどちらでしょうね、町長ですね、町長に確認いたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この件につきましては、教育委員会がそういうふうな捉え方をしてしまったというか、したというふうに思っておるところでございますので、そういうふうな報告を受けたわけでございますので、PTAにもきちんと相談、お話をさせていただきましたと了解を得ましたというような、私のほうもそういう解釈、一部誤った解釈はあったということだと思います。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。

そうしますと、今度は教育長に質問させていただきますと、これはやはり教育委員会側で、おそらく学校教育課のほうからPTAさんに説明があったかと思うんですが、そのとき行った説明に対して教育委員会側では了承を得たという認識でいらっしゃったということいいんで

しょうか。それが結果的に了承を得たわけじゃなかったというふうに今認識が改まっているのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） それが出る前の段階がもうこれ早期にやるにはこれしかないかなという形で出したものですし、それからそのプロジェクトの委員の中にも校長、教頭等も入っていましたし、そこで説明いただいたということを伺ったものですから、それでやるならば町にふさわしい校舎にしてほしいということが返ってきたもので、それをやはり私としても、それではそういう前提のもとに、その同じものでもいいものというふうな形で受け取ったので、了承したというふうに受け取ってしまいました。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） これは何でこういったことが私のところにこういったお話がPTAさんから来たかということ、3月の広報と一緒に配られた議会だよりに、私の12月の一般質問のやりとりが載っていたんです。それを見て、どういふことなんだいという質問が来たわけでごさいます、そういうことがなければこれ気づかずにずっと了承したというふうで来てしまったのかなと思いますので、今後こういふことは気をつけて最新の注意を払っていただければありがたいなと思っております。そうじゃないと本当にすべて既成事実で積み上げられて物事が進んで、後からそんなはずじゃなかったと言っても取り返しがつかなくなってしまいますので、よろしく願いいたします。

それで、時間もないことですのでちょっととばしまして、最後に職員の懲戒処分について伺いをしたいと思います。

先ほど職員の懲戒処分の中で、処分を行うタイミングについての答弁が余り明確でなかったかなというような気がしております。連日どこかで公務員の不祥事が話題になっているというお話をさせていただいていましたけれども、たまたま昨日6月9日の新聞では、これはどこだ、県南西部消防本部、朝霞市です。こちらが何かAEDの機具を使って悪ふざけをしちゃったと。その様子を携帯電話で動画撮影したというのがわかって戒告処分になられたと。これははっきり事実確認をして処分をされたと。そのたまたま前の日、おととい6月8日の埼玉新聞の記事によりますと、電車内で痴漢容疑、川口市職員を逮捕ということで、こちらは川口市管財課の主任職員38歳が現行犯逮捕されたと。ただ、これは逮捕はされているけれども、まだまだ本人が否認をしている部分もあって、川口市のほうでは今後事実確認を行い、明らかになった段階で厳正に対応したいと思っております。

上里町はじゃどこの段階で、どのタイミングで処分をするのかなというのが私の質問の趣旨でございます。例えばこの川口の例でいうと、逮捕されていますよね、痴漢容疑で。そうなりますと今後どうするかという話になってきまして、恐らく逮捕のあと身柄送検をされて拘留請求、それで起訴になるか不起訴になるかわかりませんが、起訴になった場合においてまた正式に公判をするのか、それともいわゆる略式命令請求といって略式起訴といわれるやつです。そうなって、最終的には判決の内容は判決が確定、それから略式命令が出た場合、ここの段階で処分するという認識でよろしいのでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今納谷議員のおっしゃられたとおりでございます。その処分が確定をされたと、その時点で上里町もしたということでございます。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 時間終わっちゃっているんで簡潔にいきます。

そうしましたら、これはもっと聞きたいところがあるんですけども、次回までに持ち越しということで、1点最後の確認なんです。先ほどこの条例及び規則が適用される職員の範囲はどのようになっているかという質問に対しまして、町長から答弁いただいたんですが、私が考えていたのは例えば一部事務組合に派遣されている職員、上里でいえば学校給食組合には2人派遣になっていますかね。それから、こっちは町長のほうからお話ありましたけれども、県職に例えば県税事務所だとか県土整備のほうに……

議長（齊藤邦明君） 時間ですので簡潔にお願いします。

5番（納谷克俊君） 派遣となりますので、これ実務研修ですね、こちらから行く場合。じゃ、逆の場合、県から上里町に派遣されている職員さんも今この議場にもいらっしゃいます。こういう方たちが行った場合、この真ん中の派遣、実務研修ははっきりしましたけれども、一部事務組合の派遣、それから県から逆に派遣されている方が非行行為を起こした場合、その場合の処分権者はどなたになるのでしょうか。

以上お願いします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 研修職員の分限及び懲戒については、埼玉県知事及び上里町長がその都度協議をして決めておるということでございますけれども、県の職員は、原則的にはその職場の任命権者の処分になるようでございます。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

議長（齊藤邦明君） 以上で本定例会に通告があった一般質問は全部終了しました。

町長から発言の申し出がありますので、許可いたします。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

本6月の定例議会におかれましては、ちょっと短い期間ではございましたけれども、我々から提案をさせていただきました全議案とも慎重審議をいただく中で御議決をいただきまして本当にありがとうございました。

なお、皆様方から一般質問等で寄せられました町に対する要望や、そして御意見等を真摯に受けとめながら、今後とも上里町発展のため皆さんと一緒に努力をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

いよいよこれから入梅の時期に入り、入梅が明ければ暑い夏が来るわけでございますけれども、皆様方も健康には十分御留意をいただく中で、上里町発展のために、また町と一緒に御指導、御支援を賜りますようお願いを申し上げまして、あいさつにかえさせていただきます。

どうも大変お世話になりました。

議長（齊藤邦明君） 本日は、これをもって散会します。

お疲れさまでした。

午前11時45分散会